**注記（事業別財務諸表：動物愛護事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

動物取扱業の適正化、動物の愛護及び適正飼養を推進し、人と動物が共生できる社会の実現を目指し事業を展開しています。

　　　②当該事業に関し説明すべき固有の事項

平成25年度まで健康医療部が所管していた狂犬病予防事業については、平成２6年４月１日付けで動物愛護事業に一元化しました。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 環境農林水産部**

**事 業 名 ：動物愛護事業**